

2020年12月4日

株式会社ラクーンレント
代表取締役社長 高山 茂満



ラクーンレント、初回保証料が賃料0.1ヶ月分の新プラン本格開始！全国展開もスタート

株式会社ラクーンホールディングス（本社：東京都中央区、代表取締役社長：小方 功）の連結子会社である、株式会社ラクーンレント（本社：東京都中央区、代表取締役社長：高山 茂満、以下 ラクーンレント）は、初回保証料が賃料等の10%からの「シンプルプラン」の販売を本格化し、全国への展開を開始いたします。

■概要

ラクーンレントは、居住用／事業用物件の家賃保証をワンストップで提供する家賃保証会社です。2020年5月にALEMO株式会社と株式会社ラクーンフィナンシャルの事業用家賃保証を統合し、事業体制の強化と社名変更を行い新たにスタートしました。

このたび、入居時に発生する初回保証委託料が賃料の10%となる「シンプルプラン10」、同じく賃料の25%となる「シンプルプラン25」の販売を本格化しました。ラクーンレントに支払う保証料を抑えることで、入居時の負担を軽減することができ、不動産会社にとっても物件の提案がしやすくなるメリットがあります。

「シンプルプラン」は、これまでは協定を結ぶ自治体と、一部の不動産会社に試験的に提供してきました。そこで反響があったことに加え、与信審査や履行等の状況から運用の拡大が見込めたことから、このたび本格販売に至りました。ラクーンレントでは、居住用向けのプランは一都三県を中心に提供していますが、本プランは全国を対象に提供します。

2020年4月の民法改正で、保証人が責任を負う上限額の明示等が義務化されるなど、保証人の確保がより困難になっています。また新型コロナウイルスの影響で、家賃保証会社の必要性が見直されていることもあり、需要は伸び続けると考えられます。ラクーンレントは今後も、入居者や不動産会社にとって魅力的なプランを提供し、より多くの需要に応えてまいります。

■プラン詳細

	シンプルプラン10	シンプルプラン25
初回保証委託料	賃料等の10%	賃料等の25%
更新保証委託料	1年毎 10,000円	
保証範囲	賃料等の3ヶ月分相当額	賃料等の6ヶ月分相当額

* 事業用物件用のシンプルプランも用意しています。詳細はお問合せください。

■参照

株式会社ラクーンレント <https://rent.raccoon.ne.jp>

「企業活動を効率化し便利にする」を経営理念に掲げ、企業間取引におけるインフラサービスを展開する株式会社ラクーンホールディングスの 100%子会社で、家賃保証事業を専門領域としています。居住用/事業用いずれの物件も保証可能で、独自の統計分析によるリスク管理や保証ノウハウと、ラクーングループの IT 技術を掛け合わせてサービスを提供しています。賃借人にとってはスムーズに物件を借りることができ、家主や不動産管理会社などの賃貸人にとっては安心して物件を貸し出せる環境を実現します。

サービスサイト：<https://raccoon-rent.jp>



株式会社ラクーンレント

代表者：代表取締役社長 高山 茂満
所在地：東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目 14 番 14 号
設立：2009 年 12 月
資本金：100,000 千円
株主：株式会社ラクーンホールディングス 100%
東京証券取引所市場第一部上場 証券コード 3031
U R L：<https://rent.raccoon.ne.jp>

本件に関する問合せ先

株式会社ラクーンホールディングス
広報担当 大久保
MAIL：pr@raccoon.ne.jp

サービスに関する問合せ先

株式会社ラクーンレント
営業 上野
TEL：03-5340-7861